



▲常北幼稚園運動会

## [ も く じ ]

- 第3回定例会報告……………2～3P
- 決算特別委員会報告……………4～5P
- 一般質問(Q&A)……………6～8P
- 研修報告……………8P
- 議会の動向……………9P
- 表紙によせて・編集後記等……………10P



## 第三回 定例会報告

平成十九年第三回定例会は、九月十一日から二十一日までの十一日間の会期で開催され、条例関係四件、補正予算関係七件、町道認定一件、人事関係一件、決算認定八件の議案二十一件を審議し、すべて原案のとおり可決・認定されました。

また、請願一件、陳情二件、報告四件がありました。

### 条例改正関係

▽城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

国において、通勤手当の支給基準が一部改正されたことに伴い、町条例を改正するものです。

▽城里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員の育児休業等に関する法律が改正、施行されたことに伴い、育児短時間勤務職員の勤務条件等について改正するものです。

▽城里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員の育児休業等に関する法律が改正、施行されたことに伴い、短時間勤務制度の導入、部分休業の承認要件の緩和等について改正するものです。

▽城里町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について

地方公務員の自己啓発休業制度が創設されたことに伴い、職員の自己啓発や国際協力の機会を提供することを目的に制定するものです。

### 予算関係(補正)

▽平成十九年度城里町一般会計補正予算(第2号)について

▽平成十九年度城里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

▽平成十九年度城里町老人保健特別会計補正予算(第2号)について

▽平成十九年度城里町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

▽平成十九年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

▽平成十九年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

について

▽平成十九年度城里町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

以上、七件の補正予算が可決されました。

(詳細は別表)

### 町道の認定

▽町道路線の認定について

大字大網地内の左記町道について、県道真端水戸線の旧道部分を移管されたことに伴い認定するものです。

・町道二〇六号線

大字石塚地内の左記町道について、民間の宅地開発で道路敷地を寄付されたことに伴い認定するものです。

・町道二三八一号線

・町道二三八二号線

### 人事関係

▽城里町政治倫理審査委員の選任につき同意を求めることについて  
任期満了に伴い、新たに次のものの任命について同意しました。

阿久津 正晴氏	水戸市南町
川原井 勝一氏	水戸市五平
所 洋治氏	大字石塚
富 永信一氏	大字磯野
加藤 盛一氏	大字高根

### 決算認定

▽平成十八年度城里町一般会計決算認定について

▽平成十八年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について

▽平成十八年度城里町老人保健特別会計決算認定について

▽平成十八年度城里町介護保険特別会計決算認定について

▽平成十八年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について

▽平成十八年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について

▽平成十八年度城里町簡易水道事業特別会計決算認定について

▽平成十八年度城里町水道事業会計決算認定について

以上、八件の決算認定について、決算特別委員会を設置し、各常任委員会の分科会方式により審議し認定しました。

(詳細は4Pから)

### 請願

▽教育予算の拡充を求める請願  
採択されました。

### 陳情

▽悪質商法を助長するクレジットの

阿久津 理子氏 大字小勝

任期 平成二十一年九月十日

被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情  
 ▼悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情  
 以上、二件の同内容の陳情が採択されました。

**追加日程**

**【発議】**

▼教育予算の拡充を求める意見書について

請願の採択に伴い、関係機関に意見書を提出することに決定しました。

▼割賦販売法の抜本的改正に関する意見書について

同内容の陳情二件の採択に伴い、関係機関に意見書を提出することに決定しました。

**報告**

▼議会広報委員会視察研修報告

▼城里町患者輸送用自動車管理規則を廃止する規則

▼城里町職員の自己啓発等休業に関する条例施行規則

▼例月出納検査報告（六・七・八月執行分）

**平成19年度補正予算**

会計別	補正額	今回補正の主なもの
	補正後の額	
一般会計	3,010万円(増)	地方特例交付金・地方交付税等の追加、繰入金・町債の減によるものです。
	90億2,010万円	
特別会計 (国民健康保険) 事業勘定	2,858万円(増)	医療給付費等交付金・繰入金及び繰越金の追加によるものです。
	22億758万円	
特別会計 (国民健康保険) 施設勘定	2,582万円(減)	使用料及び手数料等を追加、診療収入等の減によるものです。
	3億7,346万円	
特別会計 (老人保健)	3,643万円(増)	国庫支出金・県支出金及び繰越金の追加によるものです。
	20億2,597万円	
特別会計 (介護保険) 保険事業勘定	5,207万円(増)	支払基金交付金・繰入金及び繰越金の追加によるものです。
	11億6,639万円	
特別会計 (介護保険) 介護サービス事業勘定	1千円(増)	繰越金の追加によるものです。
	396万円	
特別会計 (公共下水道)	1,053万円(増)	繰入金及び繰越金の追加によるものです。
	9億8,567万円	
特別会計 (農業集落排水)	51万円(増)	繰越金の追加によるものです。
	6億6,971万円	
特別会計 (簡易水道)	269万円(増)	繰越金の追加によるものです。
	5,866万円	

# 決算特別委員会報告

城里町議会は、第三回議会定例会初日の九月十一日に町長より提案された、平成十八年度城里町決算について、詳細に審査するため議員十七人により決算特別委員会を設置し、副議長を委員長に八会計の決算審査をおこないました。

決算審査は、各議員が広く決算の審査をするため、常任委員会ごとに所管分の審査をおこないました。各委員会ごとの質疑・意見等は別記のとおりであります。

## 総務常任委員会

総務常任委員会は会期中の九月十二日、委員会を開催し平成十八年度一般会計決算の所管分について審査しました。質疑・意見等の主なものは次のとおりです。

- 一般会計歳入
- 質疑意見等

現在の貸付状況について。  
▽地方交付税の減額の算定方法について。

▽特別土地保有税が不能欠損されているが、その内容について。  
▽督促手数料は、月平均何件ぐらいか。

▽今後の滞納者に対する取り組み方法について。

▽十八年度未済額で徴収可能な額はどのくらいか。

▽滞納額が少しでも減少するよう最大限の努力をお願いしたい。

### ● 一般会計歳出

▽水難事故に備えて消防団員の小型船舶免許取得に補助をしていた地区もあったが、現在の対応について。

▽統計調査員をお願いするときの選定基準について。

## 平成18年度 歳入歳出決算総括表

会計名	区分	歳入	歳出	歳入歳出 差引残額
一般会計	予算	97億4,268万円	97億4,268万円	
	決算	96億3,093万円	94億7,275万円	1億5,817万円
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	予算	21億1,442万円	21億1,442万円	
	決算	21億2,366万円	20億9,659万円	2,706万円
国民健康保険特別会計 (施設勘定)	予算	5億3,817万円	5億3,817万円	
	決算	5億5,789万円	5億2,567万円	3,222万円
老人保健特別会計	予算	19億9,311万円	19億9,311万円	
	決算	19億9,233万円	19億8,309万円	924万円
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	予算	11億5,103万円	11億5,103万円	
	決算	11億5,845万円	11億2,862万円	2,982万円
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	予算	306万円	306万円	
	決算	306万円	306万円	0円
公共下水道事業特別会計	予算	12億8,773万円	12億8,773万円	
	決算	10億2,739万円	9億8,668万円	4,070万円
農業集落排水事業 特別会計	予算	3億1,736万円	3億1,736万円	
	決算	3億1,810万円	3億1,059万円	751万円
簡易水道事業特別会計	予算	6,031万円	6,031万円	
	決算	6,305万円	5,855万円	449万円
水道事業会計 (収益的収入・支出)	予算	5億3,015万円	5億3,015万円	
	決算	4億8,421万円	5億1,085万円	△2,664万円
水道事業会計 (資本的収入・支出)	予算	4億4,063万円	5億9,031万円	
	決算	1億3,041万円	2億5,945万円	△1億2,903万円



教育民生常任委員会

教育民生常任委員会は会期中の九月十三日、委員会を開催し平成十八年度一般会計決算の所管分及び平成十八年度城里町国民健康保険特別会計決算、同老人保健特別会計決算、同介護保険特別会計決算について審査しました。質疑・意見等の主なものは次のとおりです。

また、請願第二号「教育予算の拡充を求める請願」について審査し、採択と決定いたしました。

◎質疑意見等

●一般会計歳入

▽常住人口調査委託金はどのように使われているのか。

▽保育料の滞納者に対し督促状を出して、どのような対応をしているのか。

▽学校給食費の収入未済額は十七年度と比べ、滞納者の人数及び金額の増減はどのくらいか。また、収納を図るための制度改正は効果があったのか。

●一般会計歳出

▽医療福祉費の扶助費は制度改正に伴い減額補正したが、制度はどのように変わって減額となったのか。

▽各種予防接種事業で疾病の事前予防と流行予防とあるが、どのよう

な病気であるのか。

▽図書館の新刊の利用率はどのくらいか。

▽小中学校の防犯センサーはどのようなものか。

●国民健康保険特別会計

▽町内の国民健康保険加入世帯のうち十八%の世帯が滞納している。国保事業を各市町村で広域化する必要があるのではないか。

▽人間ドック、脳ドックの一件当たりの負担額はどのくらいか。

●介護保険特別会計

▽介護保険の申請をしてからサービスを受けられるまでの期間はどのくらいか。また、状態に応じて期間を短縮してもらいたい。



産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は会期中の九月十四日、委員会を開催し平成十八年度一般会計決算の所管分及び平成十八年度城里町公共下水道事業特別会計決算、同農業集落排水事業特別会計決算、同簡易水道事業特別会計決算、同水道事業会計決算について審査しました。質疑・意見等の主なものは次のとおりです。

また、陳情第五号及び第六号「悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情」について審査し、採択と決定いたしました。

◎質疑意見等

●一般会計歳入

▽農用地利用集積促進事業補助金の主な対象地区、交付者数について  
▽合併浄化槽設置補助事業の実施件数と、啓蒙の方法について。

●一般会計歳出

▽指定管理者へ委託している各施設の契約内容について。  
▽自治金融の利子補給金額が増加した場合の対応について。  
▽老朽化している遊具の取り扱いはどうか。

▽土木費の各工事の実施箇所には偏りがあるのではないか、その決定の

方法と優先順位について。

●公共下水道事業特別会計

▽申請用紙等の農業集落排水事業との統一について。

●農業集落排水事業特別会計

▽収入未済の内訳と、推進時点での説明は徹底していたのか。

●地質調査の詳細について。

●簡易水道事業特別会計

▽滞納の状況について。

▽給水数の減少と給水量の増加について。

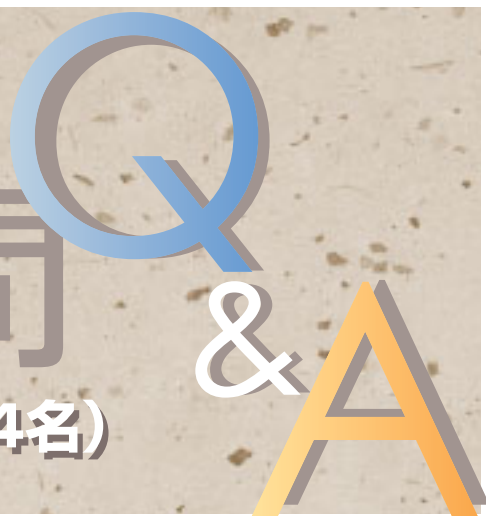
●水道事業会計

▽水道料金統一に向けた取り組みと進捗状況について。



# 一般質問

(4名)



第三回定例会会期中の九月十八日、四名の議員が登壇。消防、防災、産業、教育問題等について質問がなされました。その要約について、質問の順番どおり掲載しましたので、ぜひお読み下さい。



玉川 台俊 議員

**Q** 当町では震度五強から六弱の地震が発生すると、昭和五十六年以前に建築された木造建物百二十四棟が全壊、けが人二千三百三人、救援物資の供給対象者は一千百九人と推定し、防災計画が立案されているが、食料、飲料水や医薬品等の救援物資はどの程度備蓄されているのか？  
**A** 備蓄はないが、県の救援物資を要請する考え。

**Q** 想定被害では水戸市の被害が大きく県の物資を期待するのは問題があると思う、各家庭で三日分を目安に食料、飲料水の確保や災害時の必要物資の備えをしていただくように啓蒙する必要があるのではないかと。また、昭和五十六年以前の建物は全壊百二十四、半壊百七十一、一部損壊四百六十一棟の合計七百五十六棟に被害が発生すると考えられ、町民の不安を解消し財産を守るため、耐震診断を受けられるよう補助制度を実施すべきではないか？

**A** 物資については自己防衛、近隣の共助、公的公助を合わせ対応したい。耐震診断は国・県の補助に適合する補助であれば町も対応していきたい。

**Q** 緊急地震速報の開始にあわせ学校や公共施設にこのシステムを取り入れる考えは、また、配布された洪水時の浸水マップに示された避難所として記載されている坏小学校、坏地区公民館は浸水地域内にあり避難場所として不適當ではないか。  
**A** システムの導入は現在のところ難しいと考える。また、浸水時に坏地区の町民の皆様には高台の別の避難場所に避難していただきたい。



鯉 秀雄 議員

**Q** 補助金等交付について  
平成十二、十三年度環境にやさしい農業実践事業資材費補助金について

**Q** 交付団体においては、平成十一年度末までにおおむねの圃場整備が済んでおり、事業計画にないものが交付申請のなされた現実には

**A** 事業主体の内部で協議され交付申請を受けたものと解釈している。

**Q** 交付団体の決算報告書に、団体の口座に振り込まれた補助金の記載がなく、事業執行が不透明である中、有機肥料関係に二年間で百八十一万五千円の支出等、実績報告書が提出されている現実には

**A** 補助金交付の申請、又実績報告書については、交付団体から責任を持って提出されたものと解釈している。

**Q** 多くの問題点、疑問点を残しているものの、一切の証拠書類の添付がなく返還の期限は、平成十九年三月末で時効が成立しているが、極めて道義的責任が大きく立入り調査の上事実の解明が必要では

**A** 現在のところ、必要が出てくれば立入り調査ということもあるかと思いますが、現在の段階では難しいものであると考える。



飯村 吉伊 議員

**Q** 救急業務体制について

**Q** 七会地区の救急業務と医療機関の格差について、四月より救急業務が水戸市一本化し、笠間広域消防と指定医療機関の食い違いがあり、病院まで三時間も費やし、これらの対策について

**A** 医療機関の引受問題については、笠間広域と今後対策を検討する。

**Q** 七会地区と診療所の救急業務並びに救急車の活用について

**A** 七会診療所の救急業務と救急車の活用は、基本的に医師の同乗を要し非常に難しい。

**Q** 七会地区の消防業務体制について

**Q** 七会地区の消防業務地域格差は正について、現場まで所要時間が一時間も費やしたのでは消防活動が間に合わない

**A** 地域格差の対策は、県内全域相互応援協定の中で対応する。

**Q** 通信網の対策について

**Q** 携帯電話の非通話地域対策について

**A** 各通信業者に要望し解消につとめる。

**Q** 地上デジタル放送非通話地域対策について

**Q** テレビ放送が二〇一一年七月より地上デジタル放送に切替ります。非受信地域では、共同アンテナによる対応となり、今後の施設は更新、新設等が考えられ、新設の場合は、工事費三百万円と個人負担三〇五万円と多額になり、町補助事業は取組めないか。

**A** 国の施策であり、国と、各関係機関を通して要望します。



杉山 清 議員

- A** 災害に見舞われた河川の整備状況と対応。  
**QQ** 河川災害と復旧工事の申請、工事了了そして本年度計画は、十八年申請二十九件、十九年(現在)十一件、十八年完了は十九件、本年度災害復旧工事十二ヶ所予定しています。
- A** 河床工事と残土リサイクルについて。  
**QQ** 河床工事の残土を、農地を含めた改良(埋め立て)にリサイクル利用しては。
- A** 残土処分地の確保に苦慮しているのが現実です。土地改良事業の申請が受理されれば実施可能です。
- Q** 江川と根古屋橋改修について。  
**QQ** 坏地区の水害対策は、江川樋門の活用と、関連河川と根古屋橋改修工事が重要ではないか。
- A** 県へ要望し改修に向けて進めてまいります。  
**QQ** 常北高校存続について。  
**QQ** 県は、再編統廃を進めているが、地域や町として存続をどう考えているか。
- A** 県には、存続を来年度の募集にも、影響ないよう趣旨要望をしています。  
**QQ** 中高一貫教育を考えています。  
**QQ** 常北高校と町立中学校との、連携型中高一貫教育を実施する考えはあるか。
- A** 県の計画には、平成二十二年度まで計画に入っていないため現状では難しい。  
**QQ** 中学校への中期留学生を受け入れては。  
**QQ** 国際交流を勘案し二〜三ヶ月間で、町立中学校への外国人留学生を受け入れては。
- A** 連携も考慮し、実現という方法が図られれば、前向きに取り組んでいきたいと思えます。

## 研修報告

### 産業建設常任委員会

宮城県南三陸町

グリーン・ツーリズム体験

《校舎の宿》さんさん館を視察



産業建設常任委員会は去る十月四日、宮城県本吉郡南三陸町のグリーン・ツーリズム体験《校舎の宿》さんさん館の設立の経緯、事業内容、運営状況等について視察研修をしてきましたので、報告させていただきます。

南三陸町は、宮城県の東北部に位置し、平成十七年十月に旧志津川町・旧歌津町が合併し誕生しました。さんさん館は、平成十一年に統廃合により廃校となった、旧林際小学校を利用したグリーン・ツーリズムの体験施設として平成十三年にオープンしました。

設立については、地域の人の心のよきところであった、小学校の校舎をなんとか利用できないか地域ぐるみで話し合いをし、事業に賛同する十二人により組合を設置し、山村振興等農林漁業特別対策事業の補助金を受け、築四十七年の木造二階建て校舎の内外装を整備し、客室十部屋、研修室、交流室、食堂等を備えた交流施設が完成しました。

た。

事業内容は、食材の供給施設(食堂)、農産物の直売、宿泊施設を拠点とし、農作業、漁業体験、林業体験等盛りだくさんのメニューがあり、毎年、全国各地より人が訪れているとのこと。運営については、随時賛同してくれる会員を募集していますが、現在も十二人の組合員で運営にあたっています。



### 南三陸町の概要

- 【人口】 18,473人 (平成19年9月末現在)
- 【面積】 163.74km<sup>2</sup>
- 【議員定数】 22人
- 【委員会】 常任委員会 3
- ・三陸縦貫自動車道建設促進特別委員会
- ・議会行財政改革に関する特別委員会
- ・入谷中学校の統合に関する特別委員会

施設整備時に補助事業として国・県・町より補助金を受けたが、その後について行政は一切関わりなく、組合員全員の運営により黒字の経営ができているとのこと。今回の研修で特に感じたことは、地域の人々の地元に対する意識のあり方が特に重要であると考えられ、今後、本町におけるグリーン・ツーリズム事業の推進に大変参考になりました。





表紙によせて

十月六日（土）、秋晴れの下、待ちに待った常北幼稚園の運動会が開催されました。（二度の順延）九十三人の園児全員が、元氣いっぱい園庭を駆け回り、親子のふれあいを更に深め、楽しい一日が過ごせたことと思います。

表紙の写真は、年長児四十五人による「栄養満点☆ラルちゃんパワー」と園児全員による「おいもとモグラの綱引き」の競技です。やる気満々で、一生懸命の姿が伝わり大変清々しいです。

子どもは風の子、太陽の子、みんな元気に育ってほしいと願っています。

阿久津 則 男 記



陳情・請願の提出について

町議会へ請願・陳情を提出される方は、次の要領で提出してください。

- 1 用紙については、原則としてA4判を使用し、縦長横書きにしてください。
- 2 請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）を記載し、押印してください。
- 3 陳情については、請願に準じます。
- 3 請願は、必ず一名以上の町議会議員の紹介が必要で、請願書の表紙に署名または、記名押印をしていただきます。
- 4 陳情の提出には、紹介議員は必要ありません。
- 4 提出は、定例会の十日前までにお願います。（定例会は三月・六月・九月・十二月の年四回となっていますが、詳細については事前にご確認ください。）
- 5 締切日以降の受付分については、次回の定例会の審議案件になります。
- 5 その他、不明な点については、議会事務局にお問い合わせください。

# 議会を傍聴しませんか

次回の定例会は、12月の予定です。

（手続きは議場入口で住所・氏名を明記するだけです）

日程など詳しい事は議会事務局へ

**TEL.029-288-3111**

城里町石塚1428-25 議会事務局まで

編集後記

温暖化の影響か、異常気象か、土用に入り記録的な猛暑が続く「キツイ」夏も頑張りで過ごし、五穀豊穡の秋を迎えられましたことご同慶に堪えませぬ。

しかし、全国的には、春に能登震災、初夏に中越沖地震と相次ぐ災害が発生し、被害地への見舞いとともに、一日も早い復興を祈念して止みませぬ。

さて、決算議会を中心とする「議会だより」第十二号をお届け致します。

議会の状況を公平にダイレクトに報告し、町民の皆様へ愛され、親しまれる広報誌となるよう、委員一同努力しております。町民の皆様からのご意見、ご要望等お寄せいただけますことを期待し後記と致します。

阿久津 尚 一 記

議会広報委員会

- |      |         |
|------|---------|
| 委員長  | 阿久津 尚 一 |
| 副委員長 | 小林 祥 宏  |
| 委員   | 南 條 治   |
| 委員   | 飯 村 吉 伊 |
| 委員   | 桐 原 健 一 |
| 委員   | 阿久津 則 男 |